

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年10月25日(2022.10.25)

【国際公開番号】WO2020/109910  
 【公表番号】特表2022-509957(P2022-509957A)  
 【公表日】令和4年1月25日(2022.1.25)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-013  
 【出願番号】特願2021-527846(P2021-527846)  
 【国際特許分類】

10

H 0 4 L 9 / 3 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 4 L 9 / 0 0 6 7 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月17日(2022.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにより実施されるシステムであって、ユーザが少なくとも1つのブロックチェーントランザクション(Tx)の中で提供されるデータの部分を検索し、アクセスし、閲覧し、書き込み、及び/又は読み出すことを可能にするよう構成され、

前記システムは、前記ブロックチェーントランザクション(Tx)に関連付けられたトランザクションIDと公開鍵とを含むトランザクションインデックス(TX<sub>index</sub>)に基づき、前記少なくとも1つのブロックチェーントランザクション(Tx)を識別するよう構成される、システム。

30

【請求項2】

前記システムは、検索機能を含み、前記検索機能は、

ブロックチェーン検索システムの中で提供される、又は、

前記ブロックチェーン検索システムとインタフェースする及び/又は通信するよう構成される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

少なくとも1つの暗号通貨ウォレットを更に含む、請求項1又は2に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1つのウォレットは、階層的決定性鍵を生成し、格納し、及び/又は処理するよう構成される、請求項3に記載のシステム。

40

【請求項5】

前記少なくとも1つの暗号通貨ウォレットは、少なくとも1つの暗号鍵及び/又は少なくとも1つのトークンを、信頼できる実行環境に格納するよう構成される、請求項3又は4に記載のシステム。

【請求項6】

前記データの部分が圧縮されている場合に、該データの部分を伸長するよう構成される伸長コンポーネント、

再結合コンポーネント、及び/又は、

前記データの部分が暗号化されている場合に、該データの部分を解読するよう構成され

50

る 解読コンポーネント、

を更に含む請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 7】

可聴及び / 又は可視形式で前記データの部分をユーザに提示するよう構成される少なくとも 1 つの提示コンポーネント、

を更に含む請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 8】

\_\_ブロックチェーン上の前記少なくとも 1 つの ブロックチェーン トランザクション (Tx) を識別するために検索パスを入力し又は生成する手段を更に含み、前記検索パスは、

i) 前記 トランザクション インデックス (Tx<sub>index</sub>) と、

ii) 前記 ブロックチェーン トランザクション (Tx) に関連付けられた少なくとも 1 つの属性と、

を含む、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 9】

前記属性のうち少なくとも 1 つは、前記 トランザクション に関連付けられた簡略記憶であり、及び / 又は、

前記少なくとも 1 つの属性はヌルである、

請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

暗号鍵、ブロックチェーン トランザクション、及び / 又はデジタル署名の処理、記憶、及び / 又は生成を実現するために、暗号通貨ウォレット又は他のリソースと通信するよう更に構成される請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 11】

前記 トランザクション インデックス (Tx<sub>index</sub>) を格納するよう更に構成され、\_\_前記システムは、1 つより多くの ブロックチェーン トランザクション についてそれぞれの トランザクション インデックス を格納するよう構成される、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 12】

前記データの部分にアクセスする前に、暗号通貨の一部の制御を、宛先へ移転するよう更に構成される請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 13】

前記データの部分についての要求を ブロックチェーン 上のピアへ送信し、及び / 又は、

前記 ブロックチェーン 上のピアから前記データの部分を受信する、

よう更に構成される請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 14】

前記システムは、前記データの部分へのアクセスを制御するために、時間ロックメカニズムを使用するよう更に構成される、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載のシステム。

10

20

30

40

50